

生かそう憲法  
くらしと政治に

# あおぞら

2020年 10月1日

Vol.53

発行

**あおぞら法律事務所**

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目7番11号  
TEL 092-721-1425 FAX 092-721-1498



「2019年の博多山笠」 photo 前田 豊

毎年7月になると博多の町を走り抜ける博多祇園山笠。今年は新型コロナウイルスの影響で中止されました。これは2019年の山笠で、勢い水をあびて疾走する大黒流です。

## あおぞら法律事務所

弁護士	前田	豊
弁護士	小宮	和彦
弁護士	中村	伸子
弁護士	井上	敦史
弁護士	武	寛兼

# 感染症と裁判

弁護士 小宮 和彦

新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるっています。人類の歴史は一面では感染症との戦いであったとも言われます。裁判史においても感染症に関係する訴訟がありますのでいくつかを紹介しましょう。

## 【B型肝炎訴訟】

感染症を予防するための予防接種によって皮肉にも多くの国民がB型肝炎ウイルス（HBV）に感染させられたという事件です。以前は多数を一同に集めて行う集団予防接種において、注射器を複数人に回し打ちをするというやり方が行われていました。このような方法だとHBVに感染した人の後

で同じ注射器を回し打ちされた人はほとんどがHBVに感染してしまします。このために多くの国民がHBVに感染しました。HBVに感染して持続感染者（キャリア）になると一生を持続感染者として過ごさなければなりません。国の推定で被害者の総数は40万人以上にのぼるとされています。2006年に最高裁が回し打ちを放置していた国の責任を認め被害者への賠償を命じました。その後賠償の制度もでき、現在も賠償が続いています。

感染症対策は対象者が膨大なために一歩間違うと甚大な被害をもたらすことを教えてくれる事件だと思っています。新型コロナウイルス対策もワクチン開発等が急がれています。安全性の確認がおろそかにならぬよう慎重を期す必要があると思います。

## 【薬害による感染症被害】

薬害によって多くの感染症被害が出た事件もあります。

薬害エイズ訴訟は、殺菌が不十分な血液製剤を投与されたことにより多くの血友病患者がエイズウイルス（HIV）に感染させられた事件です。約2000人の被害者がいると言われています。

薬害肝炎訴訟（C型肝炎訴訟）も、同じく殺菌の不十分な血液製剤が出産や手術の際に投与されたことにより多くの人がC型肝炎ウイルス（HCV）に感染させられた事件です。約1万人の被害者がいると言われています。

いずれも血液製剤を製造販売した製薬会社と認可した国の責任が裁判所で認定され、賠償の制度もできています。

安全性のチェックが不十分なままの治療薬が投与されると取り返しのつかない被害をもたらすことを教えてくれる事件だと思っています。

## 【ハンセン病訴訟／らい予防法 違憲国家賠償請求訴訟】

この訴訟は、国がハンセン病患者を強制隔離したうえ不妊手術や墮胎手術等を強制する政策を行ったことについての違憲性・違法性が問われた事件です。ハンセン病（以前はらい病と呼ばれていました）は、らい菌という細菌が感染する感染症ですが、ハンセン病患者

者は外見が変わること等もあり歴史的に古くから差別偏見を受けてきました。しかしハンセン病は感染力がきわめて弱いうえに戦後すぐに有効な治療法も開発されていたため、隔離する必要のないことは医学的に明らかでした。にもかかわらず日本ではらい予防法が廃止される1996年まで隔離する政策が続けられました。熊本地裁で国の政策の違憲性・違法性が認められて確定し、2001年に賠償の制度ができました。らい予防法が廃止された当方で療養所に入所していた患者数は約5000人にのぼります。

感染症に対する差別偏見が放置され進行すると、感染者の人権は国策によってまでも平然と踏みこじられることを教えてくれる事件だと思っています。

## 【感染症と差別偏見】

感染症は差別偏見の対象にされやすい病気です。紹介したいずれの訴訟の原告も差別偏見を恐れてほとんどが匿名で裁判をしています。私はB型肝炎訴訟と薬害エイズ訴訟に関与していますが、原告の多くは病気も怖いけれど、病気であることを知られることの方がもっと怖いと言います。差別偏見が怖いのです。今では良い薬がで

きており、いずれの感染症も日常生活で人に感染させることはありません。しかし、正しい知識がないために感染するかもしれないと恐れられ、排除されたり、嫌われたりするのです。

新型コロナウイルスでも差別偏見が問題となっています。感染者を特定したうえでネットにプライバシーをさらして中傷する事件や、幼稚園が医療従事者の子どもとの通園を断るといった事件もありました。最もつらい思いをしている感染者を中傷して攻撃したり、本来感謝すべき医療従事者や家族を排除して困らせたりすることは許されることではありません。感染症に対する差別偏見は人を傷つけるだけでなく、差別偏見を恐れて感染の兆候を隠すなどの行動を招き、結果として感染症の拡大を招くことにもなりかねません。正しい知識に基づく十分な感染対策をしなければなりません。人に對する思いやりや感謝の気持ちを忘れず、差別偏見にならない対策をしたいものです。

人と人とが一定の距離を保つ必要もありますが、こういう時にこそ人と人との結びつきが必要だと考える今日この頃です。



# 養育費の不払いは改善される？

## 民事執行法改正

弁護士 中村 伸子



子どもの貧困が問題となつています。その原因の一つに、離婚後に相手方が養育費を支払わないということが、あげられています。平成28年度の厚生労働省発表の統計調査によりますと、ひとり親家庭のうち、調査時点で、今も養育費を受給し続けていると回答した世帯は、全体の約4分の1にすぎません（文書などで養育費の取り決めをしていた世帯に限っても、受給しているのは、2分の1程度です）。

法」です。

この法律の下では、差し押さえるべき義務者・債権者（相手方）の財産は、債権者・債務者（養育費でいえば、実際に子どもを育てているひとり親）の側で調査・把握しなければなりません。けれども、離婚して疎遠になった相手方の財産を調査することは、なかなか困難でした。この問題をふまえ、同法が改正され、本年4月から施行されました。養育費を回収する観点から注目されているのは、

産開示手続といえます。この財産開示手続において、債務者が出頭しなかったり、虚偽情報を述べたりした場合、「6月以下の懲役または50万円以下の罰金」が科されることになり、罰則が強化されました。これは刑事罰ですが、前科となります。債務者にとって、この財産開示手続を安易に無視することができなくなるでしょう。相手に心理的プレッシャーを与えることができますし、財産を隠して養育費を支払わないことは、刑罰を科せられるほど悪いことだという意識づけも期待されます。

**1 財産開示手続きの強化**  
債権者が申し立てること  
で、裁判所が債務者に財産  
開示を命ずる手続きを、財

また、財産開示手続を利用することのできる申立権者の範囲が拡大されました。裁判の判決や調停が成立した場合だけでなく、

協議離婚などで公正証書を作成した場合にも、利用できるようになりました。

### 2 第三者からの情報収集

養育費は、子どもが成長するまで長期間にわたって、支払われることが、必要です。そのような観点から、継続的かつ安定的な回収が期待できるのは、給与です。ところが、相手が当時の勤務先を辞めてしま

い、離婚して疎遠になっていったことから、連絡も取れず、転職先がわからないため、養育費の回収をあきらめてしまうというケースもありました。  
このような場合に、裁判所を通して第三者に勤務先

情報を開示してもらう制度ができました。

市町村や厚生年金保険の実施機関は、地方税や厚生年金保険料に関する事務を行うために、債務者（相手方）の勤務先（給与の支払元）の情報を保持しています。裁判所を通して市町村又は日本年金機構等に照会することにより、相手方の勤務先情報が取得できるようになりました。

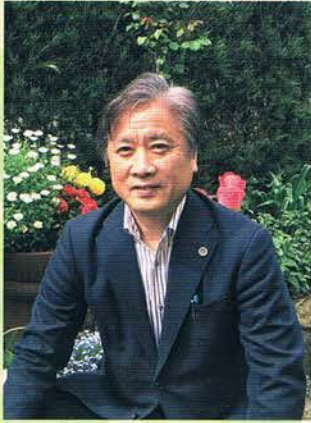
また、預金情報についても、裁判所を通して金融機関の本店に照会すれば、支店の分も含めて、回答してもらえらることになりました。

今回の改正により、養育費などの債権を強制的に回収する手続の実効性が高まることが期待されています。

なお、法律改正前に養育費の取り決めをした場合でも、改正後の手続きを利用することができま

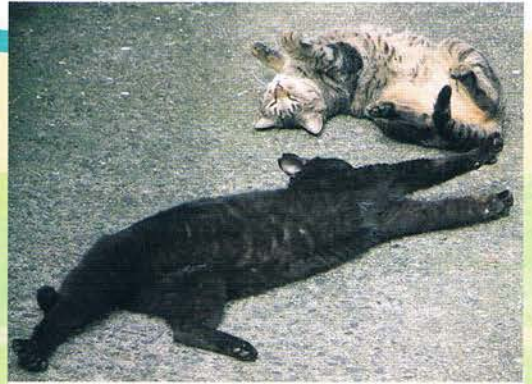
す。お子さんのためにも、一度弁護士に相談するなどして、きちんと養育費を受け取る方法がないか、検討してみま

# 「止(や)められない、止(と)まらない」



ポテトチップス、ジャガリコ、イモカレントウ、キャラメルコーン…。サクサクパリパリした食べ物は目の前からなくなるまでやめられません！

弁護士 小宮 和彦



地域猫との  
おつきあい

事務所の近くに住む地域猫。キシトラの母猫と黒の息子猫。昼は昼、夜は夜で、夜中に裏のドアをあけると待っていて遊びます。

弁護士 前田 豊



ビールですかねえ。今日は休肝日にしようと考えていても、何かすつきりしたいと思って飲んでしまいます…これから暑くなるので、本当にやめられない、とまらない。

弁護士 井上 敦史



数独、四字熟語パズル、支払い検定(お釣りをいかに少なくするか)などシンプルなものなスマホゲームにはまると、達人級まで目指してやめられなくなります。

弁護士 中村 伸子



弁護士 武 寛兼

止まらないのは「体重増加」です。司法試験受験時から控えめにいって20キロは太りました。止められないのは「飲み過ぎ食べ過ぎ」です。止められない(原因)から止まらない(結果)のですね。

「タラ松葉」という、紙の棒のようなおつまみが大好きで、袋を開けたら最後まで止まりません。6~7本を真ん中からかぶりつきます(鬼滅の刃、欄豆子風)。食べ過ぎると身体に悪そうなのであまり買わないように我慢しています(^-^): 橋本 絵美

時短勤務中にEテレ「にほんごであそぼ」の百人一首クイズにはまり、仕事が休みの日にも6時半に起きて毎日朝夕参戦していました。通常勤務に戻った今も、朝の放送のみ毎日挑戦中。何故か止められません。 佐藤 亨恵

ポーター柄のカットソー購入。目に入るとつつい、ポーターの幅が違うものや色違いを買ってしまいます。衣替えの度、『こんなに持っていたのか!!』と、いつも反省してしまいます。 森 礼子

